

群馬ものづくりフェア 2022 出展企業募集要領

1 開催概要

会 期	令和4年9月8日(木)、9日(金)
会 場	Gメッセ群馬 展示ホール (群馬県高崎市岩押町 12-24)
展示概要	<ul style="list-style-type: none"> ・出展企業による技術・製品の展示 ・支援機関等による展示 ・各種講演・関連セミナーの実施 ・オンラインでの商談予約・フォローアップ 等
出展者	群馬県内外のものづくり企業
来場者	大手・中堅メーカーの調達、開発、設計、生産技術部門担当者 等
主催	群馬県、(公財)群馬県産業支援機構、(特非)北関東産官学研究会、ものづくり情報発信推進協議会

2 募集概要

- (1) 出展要件 次の要件を全て満たすものづくり企業
- ① 自社で生産・開発する技術・製品があること。
※他社の商品やサービスを提供する商社や代理店は対象外です。
 - ② 会期中、来場者からの質問、技術・製品の説明、商談に対応できる者を展示ブースに常時配置すること。
 - ③ 開催前後に県が実施するアンケート調査等に協力すること。
 - ④ 出展に関する事項について、県及び関係機関の指示に従うこと。
 - ⑤ 群馬県が運営するオンライン展示場「GUNMA VIRTUAL EXPO」に出展すること。※利用・登録ともに無料です。

- (2) 出展料 1小間あたりの出展料は次のとおり
- 県内企業 60,000円(税込)** / 群馬県内に本社または生産・開発拠点を有する企業
- 県外企業 80,000円(税込)** / 上記以外の企業

■基本小間・標準設備

| 基本小間 | 間口 3.0m × 奥行 2.0m 程度

| 基本装飾 | システムパネル / 社名パネル / 展示台 /

100V 電源 (2口) / パイプ椅子

※サイズ・仕様は若干の変更が生じる可能性があります。

※複数小間をお申込みの場合は、ブース間の仕切りを外すなど、一体的な使用が可能です。

※有料オプションでカタログスタンド、追加電源等も利用可能です。

- (3) **申込方法** 群馬県ホームページまたは群馬ものづくりフェア特設サイトからお申込みください。 特設サイト URL : <https://www.gunma-monodukurifaire.jp/>
 | **募集企業数** | 160社程度
 | **申込期間** | 令和4年6月20日(月)まで
 ※申込状況によって、早期に受付を終了する場合があります。
- (4) **備考**
- ・出展の可否は、申込内容を審査し、事務局で決定します。
 - ・出展決定後も、書類の提出期限を守らないなど、事務局の指示に従えない場合は出展を取り消す場合があります。
 - ・小間位置は、出展内容を勘案し、事務局で決定します。小間位置に関する変更の申し出や苦情などは一切受け付けません。

3 技術・製品提案シート

- ・来場者に出展内容をPRするため、各出展者には「技術・製品提案シート」を作成していただきます。
 - ・提案シートの作成にあたり、希望者は支援機関によるブラッシュアップ（作成支援）を受けることができます（無料）。
 - ・完成した提案シートは、来場者の閲覧用にホームページ等に掲載します。また、希望者には、ブース装飾用にポスターサイズに印刷したものをご用意します（有料）。
- | **作成様式** | ぐんま電子申請受付システムよりダウンロードしてください。
 URL : https://s-kantan.jp/pref-gunma-u/offer/offerList_detail.action?tempSeq=8248
 1) ファイル形式：Excel
 2) 上記リンク先に過去の本展示会で使用した提案シートを掲載しています。作成にあたっての参考にしてください。
- | **提出方法** | ぐんま電子申請受付システムによりご提出ください。
 URL : 上記 URL と同様です。
 1) 提出ファイルの最大容量：20MB まで
 2) 元のファイル形式（Excel）のままご提出ください。
- | **提出期限** | 令和4年7月12日(火)まで

4 スケジュール（予定）

出展企業の募集	6月20日(月)まで
出展企業の決定	6月下旬
技術・製品PRシートの提出	7月12日(火)まで
出展企業向け事前説明会	7月下旬
展示会場の設営・搬入	9月7日(水)
展示会の開催	9月8日(木)、9日(金)

5 新型コロナウイルス感染症への対応

- ・群馬県「社会経済活動再開に向けたガイドライン」をはじめとした各種ガイドライン等を遵守し、必要な感染防止対策を講じた上で開催します。
- ・また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、感染拡大地域など特定地域からの出展や来場を制限またはお断りする場合があります。
- ・なお、展示会の開催をやむを得ず中止する場合は、納入済みの出展料の全部を返還します。

6 その他、注意事項

- (1) 製品等の会場での販売を目的とした出展はできません。
- (2) 主催者は天災その他やむを得ない事情により展示会を変更又中止することがあります。この場合、展示会の変更または中止によって生じた損害について、主催者はいかなる損害賠償も負いません。ただし、展示会が中止となった場合は納入済みの出展料の全部を返還します。
- (3) 主催者は、展示物・金品の紛失、盗難、損傷、輸送事故、来場者の取扱い不注意など不可抗力による損害などについて、いかなる賠償責任も負いません。
- (4) 主催者は、展示会会期中、会期後の商談、契約内容に関してその責任を負いません。
- (5) 主催者は、出展者の行為が来場者や隣接小間に対し迷惑になると判断した場合、それらの行為を規制または中止させることができます。
- (6) 出展者は、説明資料や見本などを配布する場合は、自身の小間内で行うものとします。
- (7) 出展者は、そのスタッフ、関係者及び自身で手配した代理店、装飾、輸送会社等の不注意などによって生じた損害について、責任を負うものとします。
- (8) 事務局で撮影した写真は、広報、ホームページ等で使用する場合があります。

7 問い合わせ先

群馬ものづくりフェア開催事務局 担当：飯塚

(群馬県 産業経済部 地域企業支援課 ものづくりイノベーション室内)

電話：027-226-3359

E-mail：monodukuri@pref.gunma.lg.jp